

令和3年6月教育委員会定例会・会議録（要旨）

- 1 開 会 令和3年6月4日（金曜日） 15時30分

- 2 閉 会 令和3年6月4日（金曜日） 15時58分

- 3 場 所 様子町中央公民館 小ホール

- 4 会 議 次 第
○教育長報告（行政報告）

○議案第7号 令和3年度教育費補正予算（第1号）について

- 5 出 席 委 員 荒木教育長、池田委員、櫻庭委員、能登委員

- 6 事務局出席者 秋山生涯学習課長、児玉生涯学習課参事、越後生涯学習課課長補佐、東生涯学習課総務係長、高橋生涯学習課社会教育係長、横山生涯学習課施設係長、川口図書庶務係長、南町立幼児センター園長、坂下町立幼児センター主幹（事務長）、金子町立幼児センター主幹（保育指導担当）、角井町立幼児センター主幹（子育て支援担当）

- 7 会議を傍聴した者 なし

- 8 議 事 の 経 過 別紙のとおり

別紙

(議事の経過)

開会 教育長が6月定例会の開会を宣言

○教育長報告(行政報告)

○議案第7号 令和3年度教育費補正予算(第1号)について

【説明】

○秋山生涯学習課長

歳入補正～14款・国庫支出金、2項・国庫補助金、7目・教育費補助金、1節・小学校費補助金で40万円【学校保健特別対策事業費補助金・感染症対策等の学校教育活動継続支援事業】、2節・中学校費補助金で40万円【学校保健特別対策事業費補助金・感染症対策等の学校教育活動継続支援事業】、歳入補正額合計は80万円となり、補正後の歳入合計を5千579万2千円とする。

○児玉生涯学習課参事 ○越後生涯学習課課長補佐

歳出補正～10款・教育費、2項・小学校費・1目・学校管理費、10節・需用費は80万円【消耗品費：学校保健特別対策事業～マスク、アルコール製剤等の購入】、11節・役務費は48万9千円【家庭学習のための通信機器使用手数料～19台分】、12節・委託料は1万8千円【授業目的公衆送信補償金：学校における端末機器を用いた授業に係る著作物使用料】17節・備品購入費は24万円【教職員住宅ボイラー交換】、3項・中学校費、1目・学校管理費、10節・需用費は80万円【消耗品費：学校保健特別対策事業～マスク、アルコール製剤等の購入】、11節・役務費は30万円【家庭学習のための通信機器使用手数料～12台分】、12節・委託料は1万5千円【授業目的公衆送信補償金：学校における端末機器を用いた授業に係る著作物使用料】、4項・子ども・子育て対策費、1目・認定こども園費、10節・需用費は108万2千円【新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業：消耗品～マスク、アルコール製剤等の購入】、17節・備品購入費は190万円【新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業：管理備品～エアコン、タブレット型非接触温度計購入】、5項・社会教育費、2目・公民館費、10節・需用費は17万5千円【新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業：オンライン学習等推進事業～消耗品】、17節・備品購入費は72万8千円【新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業：オンライン学習等推進事業～管理備品】、5目・図書館費、13節・使用料及び賃借料は9万9千円【図書館システム使用料】、17節・備品購入費は96万3千円【新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業：図書等購入・管理備品】を補正する内容で10款・教育費の歳出補正額合計は760万9千円を増額し、歳出合計を3億4千409万4千円とする。

【採決】 原案可決

閉会 教育長が6月定例会の閉会を宣言